



広報

FUKAURA

ふかうら

No.341

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

町民総決起大会を 開催します

深浦町交通安全・青少年非行防止・社会を明るくする運動町民総決起大会を次のとおり開催します。

保育園児による踊りや青森県警察音楽隊による演奏が行われますので、皆さんご参加ください。

◆日時

6月24日（月）

12時30分～14時45分

◆場所

深浦町町民総合センター

※14時25分から青森県警察音楽隊の先導により、夕陽公園まで大会パレードが行われます（小雨は決行しますが、降水量によっては中止となります）。

□問合せ先

町民課 町民生活係

Tel 74-2115

納税のお知らせ

7月1日（月）は、町県民税（1期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先 税務課 収納係

Tel 74-2114

海の駅ふかうら「深浦まるごと市場」の休業日（2日間）について

海の駅ふかうら「深浦まるごと市場」館内の電気工事に伴い、6月21日（金）～6月22日（土）の2日間は休業日となります。何卒ご理解の程、よろしくお願います。6月23日（日）から元気に開業します！

□問合せ先

深浦まるごと市場

Tel 84-0315

観光課

Tel 74-4412

経営所得安定対策交付 申請の受付をしています

農業経営の安定と食料自給率の向上を図るため、水田に販売向けの転作作物を作付けする方を対象に各種交付金を支払う経営所得安定対策の申請受付をしていますので、申請していない方はお早めに申請をしてください。

なお、今年から販売を目的として新規に転作作物などを栽培する農家や、不作付だった水田（調整水田・自己保全等）を作付けする農家、水田の作付面積が変わる農家の方は、申請受付の際にお申し出ください。

◆交付申請期限

6月28日（金）

※申請内容によっては手続きに期間を要する場合がありますので、お早めに申請ください。

□受付・問合せ先

深浦町農業再生協議会事務局

Tel 74-4411

JAつがるにしきた深浦事業所

Tel 84-1001

身体障害者巡回診査・ 更生相談を実施します

身体に障害のある方を対象に、次のとおり巡回診査と更生相談を実施します。

◆実施科目・日程・会場

【科目】

肢体不自由

【期 日】

7月2日（火）

【受付時間】

9時～10時30分

【会 場】

鯉ヶ沢町山村開発センター

（鯉ヶ沢町大字本町209番地2）

※鯉ヶ沢町役場近く

※聴覚障害の方は、指定医師の診察を受けてください。

◆対象者

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため検査を必要とする方
- ・身体障害者手帳の再認定が必要とされた方

- ・身体障害者手帳の障害程度及び等級に変更があり、審査を必要とする方
- ・義肢、装具等の補装具の処方をする方
- ・生活、医療、施設入所等の相談を希望する方

◆注 意

- ①当日の検査で得られる情報のみで判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用してもらうことになります。また、身体障害者手帳交付のため検査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状等、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類の持参をお願いします。
- ②脳血管障害（脳卒中、脳梗塞等）による障害の検査については、発症から3か月以上を経過していること。
- ③介護保険で貸与される福祉用具の種目と共通する補装具（車いす、歩行器、歩行補助つえ）の相談については、介護保険法が優先となります。
- ④次の場合は、指定医師のいる医療機関を利用してください。

- ⑦電動車いす、座位保持装置及び特例補装具の処方を要する場合
- ⑧骨格構造義肢など、複雑な処方を要する義肢・装具の場合
- ⑨オーダーメイド又はモジュラー方式による車椅子の処方を要する場合

◆当日持参するもの

- ・身体障害者手帳（所持者のみ）
- ・印鑑・健康保険証・レントゲン写真や紹介状等

□問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係
Tel 74-2117

甲種防火管理新規講習・再講習のご案内

◆講習開催日

《新規講習》

7月25日（木）、26日（金）

《再講習》

7月24日（水）

◆講習開催場所

五所川原市

中央四丁目130番地

五所川原地区消防事務組合
消防本部2階会議室

◆対象者

《新規講習》

消防法で義務づけられている施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理的・監督的立場にある者

《再講習》

甲種防火管理新規講習又は再講習の修了者で、収容人員が30人以上の特定防火対象物の防火管理者として選任されている方、若しくは選任される予定のある者

◆受付期間

6月24日（月）～7月5日（金）
（土日及び祝日を除く。）

8時15分～17時

□受講申込・問合せ先

深浦消防署 予防係

Tel 74-2994

岩崎分署 予防係

Tel 77-2119

熱中症予防対策を徹底 しましょう！

毎年全国で10人以上が職場での熱中症で死亡し、県内では平成27年に1人（建設業）、平成29年に1人（農業）が草刈り作業後に死亡しています。

厚生労働省では、熱中症予防対策を徹底するため「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン！」を展開しています。

◆糖尿病、高血圧症などの基礎疾患がある人は特に注意

◆暑さ指数（WBGT値）を把握、指数が高いときは作業中断、こまめな休憩で水分、塩分摂取

◆前日の飲みすぎ、睡眠不足、当日の朝食抜きに注意

◆少しでも異常があれば、ためらわずにすぐに救急車を要請

詳しい予防対策は「クールワークキャンペーン」で検索

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
Tel 0173-3512309

自動車税の納付はお早 めに！コンビニ・クレジ ットの「ご利用を

自動車税の納付期限は7月1日（月）です。

お近くのコンビニエンスストア、銀行や郵便局などの金融機関で、納付してください。

また、クレジットカードでも納付できます。

納付の手続きは、インターネット上の専用サイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号などを入力して行います。（手数料がかかります。）

【専用サイト「Yahoo! 公金支払い」
<http://koukin.yahoo.co.jp/>

◆県税窓口取扱時間

8時30分～17時15分

（土・日曜及び祝日は除きます。）

□問合せ先

西北地域県民局県税部
Tel 0173-3413141

けしの 不正栽培について

「けし」の仲間には、麻薬成分が含まれ法律で植えることが禁止されているものがあります。

県内で見つかる「植えてはいけないけし」の約半数が、五所川原保健所管内で発見されています。

花の色は、赤、ピンク、薄紫があり、花の形も様々ですが、八重咲のけしは特徴的で、「ポピー」や「ひなげし」とは大きく異なります。

また、茎や葉は「キャベツの葉のような白味を帯びた緑色」、「ほとんど毛がない」のが特徴です。

五所川原保健所では不正けしの拡大を防止するため、定期的に管内を巡回しています。

このような「植えてはいけないけし」を発見した際は、問合せ先まで連絡をお願いします。

「植えてはいけないけし」の除去、処分に協力をお願いします。

□問合せ先

五所川原保健所 指導予防課
Tel 0173-3412108

働き方改革説明会 ～今年4月法施行～

事業者を対象に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得やタイムカード等による労働時間把握の義務付けなど、今年4月に施行された働き方改革関連法に関する知識を十分に持つて労務管理を行っていただくことを目的とした説明会を開催します。

◆日時

7月10日（水）
14時～15時30分

◆場所

五所川原合同庁舎1階共用会議室
□参加申込・問合せ先

五所川原労働基準監督署監督係
Tel 0173-3512309

※参加ご希望の方は、要予約。

－中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ－ 児童手当の「現況届」を提出してください

現在中学卒業前までの児童を養育し深浦町から児童手当を受けている全ての方は、毎年6月1日時点の現況についての届出が必要です。届出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなりますので、次のとおり手続きをお願いします。

【受付期間】 6月5日（水）～6月28日（金）【受付場所】 福祉課、岩崎支所、大戸瀬支所

【持参する物】 ①印鑑

②現況届出書（6月3日郵送の通知書に同封しております）

③厚生年金加入者は、受給している方の健康保険証または年金加入証明書（深浦町国民健康保険に加入の方は不要）

【そ の 他】

① 1月1日以降に深浦町に転入された方：前住所地の令和元年度所得証明書

② 児童が深浦町以外に別居の方：児童が住んでいる世帯全員の住民票の写し
別居監護申立書

その他の申請・届出について

○次のいずれかに該当する場合も届出が必要です。

- ・他の市町村から転入したとき ・お子さんが生まれたとき ・公務員でなくなったとき
- ・住居が変わったとき ・受給者や児童の名前が変わったとき
- ・振込先を変更したいときなど

※転入や出生等のあった次の日から、15日以内に届出してください。

【児童手当の支給時期】

毎年6月、10月、2月の7日頃にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

※令和元年度の支給予定日 6月7日（金）、10月7日（月）、2月7日（金）

【児童手当の支給月額】

児童の年齢		所得が制限額を 超えない方	所得が制限額を 超える方
0歳～3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～	第1子・第2子	10,000円	
小学校修了前	第3子以降	15,000円	
小学校修了後～中学校修了前		10,000円	

※児童手当でいう「児童」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子です。

例：20歳・中学校3年生・小学校6年生の子がいる場合、本制度上、小学校6年生の子は第2子となります。

【所得制限の額】 ※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

扶養親族等の数	所得制限額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8

※扶養親族数の数が3人以上の場合の限度額は、3人を超えた1人につき38万円を加算した額

□問合せ先 福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117



成人男性の風しん抗体検査等の助成が始まります！

今年度から、特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象として、風しんの追加的対策が行われます。

風しんは、感染力が強い感染症で飛まつ感染によって人から人へと感染します。妊娠中の女性が感染すると、子どもが先天性風しん症候群を発症した状態で生まれてくる可能性があります。

自らの身だけではなく周囲の妊婦の方や子どもを守るためにも、クーポンが届いた方は抗体検査を受けましょう。

■クーポン券発送時期

生 年 月 日	発 送 時 期
昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間	令和元年6月上旬 ※1
昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間 ※2	令和2年度以降

※対象の方にはすでに発送済みです。届いていない、紛失した場合は健康推進課までご連絡ください。

※令和元年度中に抗体検査及び予防接種を希望する場合は健康推進課までご連絡ください。

■実施内容について

実 施 項 目	実 施 機 関	費 用
緊急風しん抗体検査	健診会場、医療機関	無料
風しん第5期予防接種 ※3	医療機関	

※風しん抗体検査の結果、抗体価が基準値以下だった場合のみ対象となります。

■実施機関について

6月19日から始まる特定健診・がん検診の各会場で抗体検査を受けられます。

また、全国ほとんどの医療機関で抗体検査及び予防接種を受けられます。予め医療機関へ電話確認等を行ったうえで受診してください。詳しくは下記URLページ内から確認できます。

『厚生労働省ホームページ「風しんの追加的対策について」』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

■持参するもの

- ① 当町から発行されたクーポン券
- ② 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ③ 風しん抗体検査結果書類（予防接種時のみ）

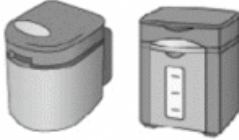
□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

「ごみ処理機器」の購入を補助します

家庭から出る燃えるごみのうち、約半分が「生ごみ」です。さらに、生ごみの重さの約8割が水分です。この生ごみの水分は水切りや生ごみ処理機器を活用することで、大幅に減量することができます。

家庭の負担が軽減されるだけでなく、排出されたごみを焼却する際のエネルギーが抑えられ、地球温暖化の抑制にもつながりますので、新しい補助制度を利用して、生ごみ処理機器の購入をご検討ください。

◎生ごみ処理機器について

種 類	特 徴	価格の目安
電動式生ごみ処理機 	「乾燥式」と「バイオ式」があります。 ・乾燥式は、生ごみを短時間で加熱乾燥して減量化するもの。 ・バイオ式は、微生物に適した温度を保ち、自動でかくはんを行なって、たい肥化を促進するもの。	4 万円から 10 万円程度
生ごみ処理容器 （コンポスター） 	土の上に設置して、微生物の働きにより生ごみを発酵・分解し減量化するもの。 時間をかけて、たい肥化します。	2 千円から 1 万円程度

◎補助制度は次のとおりです。

補助する機器	処理機器の選択	補助額	補助金の支給方法
① 電動式生ごみ処理機	自由です。 ※家庭にあったものを検討してください。	購入価格の1/3以内 ※上限30,000円	一旦、各自が全額負担。後日、領収書を確認した上で、補助額を指定口座に振込みます。
② 生ごみ処理容器（コンポスター）		購入価格の1/2以内	

■申込方法と補助金交付のながれ

①購入を希望する商品の金額のわかるもの及び購入予定店を控えたうえで町民課に申請（印鑑必要）してください。（用紙は町民課にあります）

※必ず購入する前に、申請してください。

②審査のうえ、「支給決定通知書」を発行しますので、「支給決定通知書」を受け取ったのちに、商品を購入してください。（購入の際は、全額負担してください）

③領収書等を町民課に提出。

④補助金を申請者が指定した口座に振込みします。

■購入数量等

1 世帯 1 基までとします。交付を受けた世帯は、5 年間申請できません。

□問合せ先 町民課 町民生活係 TEL 74-2115

認知症カフェが始まりました！

認知症カフェは、認知症の方やそのご家族はもちろん、「認知症について知りたい、相談したい・・・」そんな人々が気楽に集まって話ができる「集いの場」です。町内では、デイサービスセンター三愛とフィットネスプラザゆとりの2ヶ所で月1回定期的に開催しています。医療や介護についての専門職からのお話や、認知症予防のための脳トレなどを行っています。

興味のある方はどなたでも参加できます。実施日に直接会場にお越しください。お待ちしております。

	オレンジカフェさんあい	ゆとりカフェ
会 場	デイサービスセンター三愛 (住所：関字栃沢78-3)	フィットネスプラザゆとり (住所：深浦字中沢34-1)
開催日	毎月第4木曜日	毎月月末の火曜日
開催時間	午後1時30分～3時30分	午後1時～3時
問合せ先	デイサービスセンター三愛 TEL 76-2777	深浦町社会福祉協議会 TEL 74-3111



【オレンジカフェさんあい】



【ゆとりカフェ】

《今後の実施日のお知らせ》

オレンジカフェさんあい

6月27日(木)・7月25日(木)・8月22日(木)・9月26日(木)・10月24日(木)・
11月28日(木)・12月26日(木)・1月23日(木)・2月27日(木)・3月26日(木)

ゆとりカフェ

6月25日(火)・7月30日(火)・8月27日(火)・9月24日(火)・10月29日(火)・
11月26日(火)・12月24日(火)・1月28日(火)・2月25日(火)・3月24日(火)

□問合せ先 地域包括支援センター TEL 74-4421

つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験案内

■試験日程及び採用予定人員等

《第2回目》

9月22日（日）実施（受付期間：7月16日（火）から8月30日（金）まで）

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	若干名（※）	昭和55年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和2年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
助産師		
薬剤師	若干名（※）	
理学療法士	2名程度	
作業療法士	2名程度	
言語聴覚士	2名程度	
臨床検査技師	若干名（※）	

備考 「若干名」としている看護師、助産師並びに薬剤師、臨床検査技師の採用予定人員については、第1回目の申込者数を踏まえて、7月中旬に詳細を当広域連合ホームページ等にて掲載予定。

■採用日

令和2年4月1日以降の採用予定です。

■採用試験案内について

つがる西北五広域連合ホームページ (<http://www.tsgren.jp>) よりダウンロードできます。

また、病院運営局人事課（つがる総合病院3階）又は各医療機関（かなぎ病院、鰺ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所）事務部で配付します（平日8時30分から17時まで）。

□申込・問合せ先

〒037-0074

五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階

つがる西北五広域連合 病院運営局人事課

TEL 0173-26-6363

深浦診療所からのお知らせ

6月27日（木）午後 都合により休診します。
おそれ入りますが、午前中の受診をお願いします。

□問合せ先 深浦診療所 TEL 82-0337



白神山地世界自然遺産登録記念
第25回全国俳句大会作品募集

自然の四季折々を詠んだ作品を2句1組で応募してください。未発表作品であれば、お一人様何組でも応募できます。（類似句、もしくは他に発表した作品であった場合は入選を取り消しいたします。）

前書き・ルビ不可。郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・俳号（ふりがな）・電話番号を用紙に必ず明記してください。

※記入いただいた個人情報、大会事業以外には利用しません。

なお、投句用紙は深浦町公民館・各支所に備え付けしています。

締 切 7月29日（月）

投 句 料 2句1組 1,000円

選 者 青柳志解樹・岡田日郎・夏井いつき・黒田杏子・櫛未知子
辻 桃子・木村秋湖・泉 風信子・草野力丸・武藤鉦二
（予定）

賞 大賞1句・準大賞3句・秀逸8句・佳作10句

発 表 10月下旬、入選者に通知
（入選作品上位12句は十二湖地内掲示板に掲示いたします。）

入選作品集

12月下旬頃までに投句者全員に入選作品集贈呈
（※ 出品された作品の著作権は深浦町に帰属します。）

主 催 深浦町

後 援 青森県・俳人協会・現代俳句協会・日本伝統俳句協会
青森県俳句懇話会・東奥日報社・陸奥新報社
デーリー東北新聞社・NHK青森放送局・青森放送
青森テレビ・青森朝日放送（順不同）

投句先・問合せ先

〒038-2324

深浦町大字深浦字中沢14-1

深浦町公民館内 全国俳句大会係

深浦町公民館 TEL 74-2031 FAX 82-0858

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。大量に発汗する状況では、経口補水液※など、塩分等も含んで補給しましょう。

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索



厚生労働省